

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月5日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成22年2月21日 至平成22年5月20日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 政博
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期 累計期間	第30期 第3四半期 会計期間	第31期 第3四半期 会計期間	第30期
会計期間	自平成20年 8月21日 至平成21年 5月20日	自平成21年 8月21日 至平成22年 5月20日	自平成21年 2月21日 至平成21年 5月20日	自平成22年 2月21日 至平成22年 5月20日	自平成20年 8月21日 至平成21年 8月20日
売上高(百万円)	79,024	67,451	24,570	19,838	100,606
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,673	1,770	151	66	2,747
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	1,832	424	5	474	849
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	6,195	6,195	6,195
発行済株式総数(千株)	-	-	29,631	29,631	29,631
純資産額(百万円)	-	-	33,483	32,631	32,497
総資産額(百万円)	-	-	67,177	64,647	60,486
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,244.28	1,212.22	1,207.65
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	68.12	15.79	0.20	17.65	31.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	68.10	15.79	0.20	-	31.57
1株当たり配当額(円)	25.00	10.00	-	-	25.00
自己資本比率(%)	-	-	49.8	50.5	53.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,215	3,378	-	-	4,039
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,693	1,243	-	-	3,116
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,341	2,701	-	-	749
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	10,580	15,226	10,389
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	-	-	963 [3,658]	942 [3,078]	978 [3,615]

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第31期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社には、関係会社はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年5月20日現在

従業員数(人)	942 [3,078]
---------	-------------

(注)従業員は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に1日8時間換算による当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	当第3四半期会計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	前年同四半期比(%)
ボトムス	4,310百万円	62.8
カットソー・ニット	3,059百万円	61.5
シャツ・アウター	1,475百万円	85.3
その他	2,085百万円	74.9
計	10,930百万円	66.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	当第3四半期会計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	前年同四半期比(%)
ボトムス	6,510百万円	75.1
カットソー・ニット	6,192百万円	77.2
シャツ・アウター	3,132百万円	95.4
その他	4,003百万円	87.3
計	19,838百万円	80.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間（平成22年2月21日～平成22年5月20日）におけるわが国経済は、企業収益が改善し設備投資が下げ止まるなど持ち直しの兆しはみられるものの、雇用、所得環境に目立った改善はみられず、また、消費者の生活防衛意識から低価格志向が強く、厳しい経営環境が続いております。

こうした状況の中、当社は「旬のベーシック」をコンセプトにオリジナル商品の企画・開発を進めてまいりました。3月には原宿デザインオフィスを開設し、その企画・開発力の強化を図ってまいりました。加えて、ナショナルブランドジーンズメーカーとの取り組みを見直し、強化することでジーンズ専門店ならではの品揃えに努めてまいりました。また、東京ガールズコレクションへの出展やTVCM、雑誌媒体の活用などによってブランディングの強化に努め、これらの販促メディアと販促ツールを主力商品と売場に連動させる「商品、売場、販促」の三位一体の活動を継続・強化することで、商品の訴求力を一段と高め、売上の向上を目指してまいりました。

以上のような商品戦略、販売戦略を進めてまいりましたが、お客様のニーズに沿った商品を十分には提案できなかったことから、販売は大変苦戦いたしました。

店舗展開におきましては、イオンモール新瑞橋店（愛知県名古屋市南区）をはじめとして9店舗を出店するとともに、効率化を図るため2店舗を閉鎖し、当第3四半期会計期間末店舗数は495店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は19,838百万円（前年同四半期比19.3%減）、営業損失は26百万円（前年同四半期は営業利益159百万円）、経常損失は66百万円（前年同四半期は経常利益151百万円）、四半期純損失は繰延税金資産の取崩額301百万円を計上したことにより474百万円（前年同四半期は四半期純利益5百万円）となりました。

また、当第3四半期累計期間の売上高は67,451百万円（前年同四半期比14.6%減）、営業利益は1,851百万円（前年同四半期比49.8%減）、経常利益は1,770百万円（前年同四半期比51.8%減）、四半期純利益は424百万円（前年同四半期比76.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて4,160百万円増加し、64,647百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて6,220百万円増加し、33,108百万円となりました。これは主に現金及び預金が4,836百万円、商品が1,966百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて2,059百万円減少し、31,538百万円となりました。これは主に有形固定資産が981百万円、無形固定資産が502百万円減少したこと等によるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて4,026百万円増加し、32,015百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて1,988百万円増加し、22,333百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が1,895百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて2,038百万円増加し、9,681百万円となりました。これは主に社債の増加によるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて134百万円増加し、32,631百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加があったことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は50.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前四半期純損失を145百万円計上したことに加え、たな卸資産の増加、新規出店に伴う有形固定資産の取得や敷金及び保証金の差入による支出、長期借入金の返済による支出があったこと等により、前四半期会計期間末に比べ5,339百万円減少し、15,226百万円となっております。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は4,354百万円（前年同四半期比2,015百万円増）となりました。これは主に、税引前四半期純損失145百万円（前年同期は四半期純利益98百万円）を計上するとともに、減価償却費850百万円（前年同四半期比130百万円減）、仕入債務の減少2,618百万円（前年同四半期は2,510百万円の増加）、たな卸資産の増加1,098百万円（前年同四半期比2,077百万円減）、法人税等の支払額553百万円（前年同四半期比546百万円減）を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は368百万円（前年同四半期比374百万円減）となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出332百万円（前年同四半期比357百万円減）や敷金及び保証金の差入による支出79百万円（前年同四半期比239百万円減）、敷金及び保証金の回収による収入79百万円（前年同四半期比82百万円減）があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は615百万円（前年同四半期は3,085百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入500百万円（前年同四半期比3,800百万円減）があった一方で、長期借入金の返済による支出846百万円（前年同四半期比304百万円増）、配当金の支払額269百万円（前年同四半期比403百万円減）があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について、完了したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	取得価額 (百万円)	完成年月	面積 (㎡)
ミスターマックス長崎時津店	長崎県西彼杵郡時津町	44	平成22年2月	601
イオンモール新瑞橋店	愛知県名古屋南区	73	平成22年3月	471
イオン銚子店	千葉県銚子市	53	平成22年3月	455
ピオニウォーク東松山店	埼玉県東松山市	61	平成22年3月	479
海老名ピナウォーク店	神奈川県海老名市	46	平成22年3月	429
戸塚東急プラザ店	神奈川県戸塚区	30	平成22年4月	347
リヴィンよこすか店	神奈川県横須賀市	20	平成22年4月	530
千葉パルコ店	千葉県千葉市中央区	38	平成22年4月	386
フラッシュリポート ヨドバシ梅田店	大阪府大阪市北区	7	平成22年4月	72
原宿デザインオフィス	東京都渋谷区	28	平成22年3月	397
合計	-	404	-	4,167

- (注) 1. 取得価額には、敷金及び保証金を含んでおります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

区分 (所在地)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要金額 (百万円)	着工予定年月	完成予定年月	予定面積 (㎡)
イオンモールKYOTO店 (京都府京都市南区)	73	1	71	平成22年4月	平成22年5月	574
アリオ北砂店 (東京都江東区)	81	17	63	平成22年5月	平成22年5月	361
合計	154	18	135	-	-	935

- (注) 1. 今後の所要金額135百万円は、自己資金で賄う予定であります。
2. 予算金額、既支払額、今後の所要金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4. 上記計画は、営業基盤の拡大のためです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年5月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年7月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,631,500	29,631,500	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数100株
計	29,631,500	29,631,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第2項に基づく特別決議による新株引受権の状況

(平成12年11月17日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年5月20日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.2.	55,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	58,953,600円
新株予約権の行使期間	平成14年11月20日から 平成22年11月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2.	発行価格 1,068円 資本組入額 534円
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成14年11月18日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年5月20日)
新株予約権の数	64個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.2.	6,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	4,608,000円
新株予約権の行使期間	平成16年11月20日から 平成24年11月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2.	発行価格 720円 資本組入額 360円
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

2. 平成14年7月23日開催の取締役会決議により、平成14年10月10日付で1株を1.5株に株式分割いたしました。平成16年1月22日開催の取締役会決議により、平成16年4月9日付で1株を1.2株に株式分割いたしました。平成16年7月23日開催の取締役会決議により、平成16年10月12日付で1株を1.25株に株式分割いたしました。平成17年7月22日開催の取締役会決議により、平成17年10月11日付で1株を1.25株に株式分割いたしました。これにより株式の数、発行価格、資本組入額をそれぞれ調整しております。
3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項
 - (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または社員であることを要する。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
 - (3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
 - (4) 対象者は、一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。ただし、付与を受けた新株予約権の目的たる株式の数が1,000株以上の対象者は、その一部(当社の一単元の株式数またはその整数倍に限る。)を行使することができる。
 - (5) 対象者は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,000万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
 - (6) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行う場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、新株予約権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない新株予約権を失効させることができるものとする。
 - (7) その他権利行使に関する条件については、本株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年11月18日定時株主総会決議及び平成21年11月18日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年5月20日)
新株予約権の数	2,975個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.	297,500株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	252,577,500円
新株予約権の行使期間	平成23年11月25日から 平成28年11月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 849円 資本組入額 425円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

(1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、会計参与、執行役、監査役または社員であることを要する。

(2) 新株予約権の譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分は認められないものとする。

(3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。

(4) 対象者が行使できる新株予約権の行使単位は、1個とする。

(5) 対象者は新株予約権の権利行使価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,200万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。

(6) 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(7) その他権利行使に関する条件については、本株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年2月21日 ~平成22年5月20日	-	29,631,500	-	6,195	-	6,481

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,722,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式26,778,800	267,788	-
単元未満株式	普通株式 130,600	-	単元株式数100株
発行済株式総数	29,631,500	-	-
総株主の議決権	-	267,788	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が67株含まれております。

【自己株式等】

平成22年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,722,100	-	2,722,100	9.19
計	-	2,722,100	-	2,722,100	9.19

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,722,291株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	925	890	824	720	738	738	679	760	765
最低(円)	832	782	685	666	700	670	655	668	680

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年8月21日から平成21年5月20日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年8月21日から平成22年5月20日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年8月21日から平成21年5月20日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年8月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,226	10,389
売掛金	1,732	1,225
商品	14,144	12,178
その他	2,004	3,095
流動資産合計	33,108	26,888
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	10,509	10,858
工具、器具及び備品(純額)	2,940	3,341
その他(純額)	2,272	2,505
有形固定資産合計	15,723	16,705
無形固定資産		
ソフトウェア	1,064	1,527
その他	66	106
無形固定資産合計	1,131	1,633
投資その他の資産		
敷金及び保証金	13,732	13,991
その他	1,341	1,670
貸倒引当金	390	402
投資その他の資産合計	14,683	15,259
固定資産合計	31,538	33,597
資産合計	64,647	60,486
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,214	2,319
支払信託	10,925	11,708
短期借入金	2,826	2,555
1年内償還予定の社債	700	-
未払法人税等	382	133
賞与引当金	228	472
その他	3,057	3,155
流動負債合計	22,333	20,345
固定負債		
社債	2,800	-
長期借入金	6,636	7,390
その他	245	253
固定負債合計	9,681	7,643
負債合計	32,015	27,989

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,195	6,195
資本剰余金	6,481	6,481
利益剰余金	23,436	23,280
自己株式	3,485	3,485
株主資本合計	32,628	32,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	24
評価・換算差額等合計	8	24
新株予約権	11	-
純資産合計	32,631	32,497
負債純資産合計	64,647	60,486

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成21年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年5月20日)
売上高	79,024	67,451
売上原価	41,764	34,784
売上総利益	37,259	32,666
販売費及び一般管理費	33,570	30,815
営業利益	3,689	1,851
営業外収益		
受取家賃	137	129
その他	64	78
営業外収益合計	201	208
営業外費用		
支払利息	95	110
社債発行費	-	45
賃貸費用	117	112
その他	4	20
営業外費用合計	217	289
経常利益	3,673	1,770
特別利益		
固定資産売却益	0	1
貸倒引当金戻入額	53	7
特別利益合計	53	9
特別損失		
固定資産除却損	82	17
店舗閉鎖損失	37	59
減損損失	99	111
特別損失合計	220	188
税引前四半期純利益	3,506	1,590
法人税等	1,674	1,166
四半期純利益	1,832	424

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)
売上高	24,570	19,838
売上原価	13,204	9,961
売上総利益	11,366	9,876
販売費及び一般管理費	11,206	9,902
営業利益又は営業損失()	159	26
営業外収益		
受取家賃	50	42
その他	21	20
営業外収益合計	71	62
営業外費用		
支払利息	35	36
賃貸費用	41	36
貸倒引当金繰入額	-	16
その他	1	13
営業外費用合計	79	102
経常利益又は経常損失()	151	66
特別利益		
固定資産売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	35	-
特別利益合計	35	0
特別損失		
固定資産除却損	20	0
店舗閉鎖損失	14	5
減損損失	54	72
特別損失合計	89	79
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	98	145
法人税等	92	329
四半期純利益又は四半期純損失()	5	474

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成21年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,506	1,590
減価償却費	2,845	2,491
減損損失	99	111
貸倒引当金の増減額(は減少)	53	12
賞与引当金の増減額(は減少)	242	244
売上債権の増減額(は増加)	816	507
たな卸資産の増減額(は増加)	5,031	1,966
仕入債務の増減額(は減少)	3,978	1,781
その他	1,126	661
小計	5,412	3,906
利息及び配当金の受取額	2	10
利息の支払額	91	134
法人税等の支払額	2,108	662
法人税等の還付額	-	259
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,215	3,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,866	1,117
有形固定資産の売却による収入	0	19
投資有価証券の取得による支出	300	-
敷金及び保証金の差入による支出	949	317
敷金及び保証金の回収による収入	493	377
その他	70	205
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,693	1,243
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,300	1,700
長期借入金の返済による支出	1,624	2,183
社債の発行による収入	-	3,454
株式の発行による収入	11	-
配当金の支払額	1,345	269
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,341	2,701
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,863	4,836
現金及び現金同等物の期首残高	8,717	10,389
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,580	15,226

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年5月20日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 固定資産の減損兆候の把握方法	<p>減損の兆候の把握にあたっては、資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化を生じさせるような意思決定や、経営環境の著しい悪化に該当する事象が発生した場合には、減損の兆候を把握する方法によっております。</p>
4. 繰延税金資産の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。</p> <p>但し、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じ、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合は、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックスプランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年5月20日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年5月20日)	前事業年度末 (平成21年8月20日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は、18,538百万円であります。	1.有形固定資産の減価償却累計額は、16,914百万円であります。
2.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当四半期会計期間末借入未実行残高は次のとおりであります。	2.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当期末借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越限度額 5,900 百万円	当座貸越限度額 5,900 百万円
借入実行残高 - 百万円	借入実行残高 - 百万円
差引額 5,900 百万円	差引額 5,900 百万円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成21年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年5月20日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当及び賞与 7,892百万円	給与手当及び賞与 7,091百万円
賃借料 9,448百万円	賃借料 9,063百万円
退職給付費用 63百万円	退職給付費用 81百万円
賞与引当金繰入額 237百万円	賞与引当金繰入額 228百万円

前第3四半期会計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当及び賞与 2,518百万円	給与手当及び賞与 2,549百万円
賃借料 3,131百万円	賃借料 2,901百万円
退職給付費用 20百万円	退職給付費用 26百万円
賞与引当金繰入額 237百万円	賞与引当金繰入額 228百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成21年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年5月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月20日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月20日現在)
現金及び預金勘定 10,580 百万円	現金及び預金勘定 15,226 百万円
現金及び現金同等物 10,580 百万円	現金及び現金同等物 15,226 百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年5月20日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年8月21日至平成22年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,631,500株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,722,291株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 11百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月29日 取締役会	普通株式	269	10	平成22年2月20日	平成22年5月14日	利益剰余金

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年5月20日)		前事業年度末 (平成21年8月20日)	
1株当たり純資産額	1,212.22円	1株当たり純資産額	1,207.65円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成21年5月20日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年5月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	68.12円	1株当たり四半期純利益金額	15.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	68.10円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15.79円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成21年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年8月21日 至平成22年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,832	424
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,832	424
期中平均株式数(株)	26,905,395	26,909,354
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,389	148
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成21年11月新株予約権 (新株予約権の数 2,975個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期会計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.20円	1株当たり四半期純損失金額	17.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0.20円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	5	474
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	5	474
期中平均株式数(株)	26,909,510	26,909,281
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	294	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成21年11月新株予約権 (新株予約権の数 2,975個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

当第3四半期会計期間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係)4.配当に関する事項に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月6日

株式会社ライトオン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成20年8月21日から平成21年8月20日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年8月21日から平成21年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成21年5月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月5日

株式会社ライトオン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成21年8月21日から平成22年8月20日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年8月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成22年5月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。